松本市保健所 健康づくり課
電話 ／ 34－3217
FAX ／ 39－2523

回 覧 新村地区の皆さまへ

肺がんCT検診 受診者募集のお知らせ

肺がんCTは、早期の小さながんを見つけることができます。
受診間隔は、3年に1回です。ぜひ肺がんCT検診を受けましょう！！

検診日 会場	令和8年12月9日(水)： ①新村出張所 ②和田出張所
受付時間	①午前9時～11時30分 ②午後1時～3時10分 ※申込み人数が少ない場合は、午前中のみの検診となります。
受診料	3,000円 (※診療報酬の改定に伴い、令和8年度から自己負担額を変更) ・無料クーポン券対象者(今年度60歳になる方:S41.4.2～S42.4.1生)の方は無料です。 ・検診時に、無料クーポン券(ハガキ)をお持ちください(対象の方には4月末に郵送済)。
検診内容	検診車にて、X線を用いてコンピューターで肺全体を5mm間隔で40～44枚撮影する検査です。 
申し込み方法	・Web予約(支所・出張所、保健センター会場の予約のみ) https://www.aitel-reservation.jp/matsumotocity-nagano/ ※予約サイトの操作方法については、松本市ホームページに掲載しています。 スマートフォンで二次元コードを読み込む。またはスマートフォン・パソコンのブラウザに上記のURLを入力し、予約サイトにアクセス。表示されたサイトで予約を行ってください。 24時間いつでも予約OK！ ・電話予約 西部保健センター(TEL92-8001)へ(平日9:00～17:00の間) 12月2日(水)までに電話にてお申し込みください。 ※その他、裏面の保健センター等でもお申込みできます。 ※すでに申込はがき等でお申込みされた方は、お電話は不要です。
対象者	市内に住所のある40歳以上(S62.4.1以前生まれ)の方 受診間隔は、3年に1回です。 ※市の胸部レントゲンによる肺がん検診を受けた方、又は受診予定の方は受けられません。 ・心臓にペースメーカーのある方は、主治医と相談してください。 ・妊娠している方、又は現在妊娠している可能性のある方、胃および大腸バリウム検査を受けてから1週間経過していない方は、受診できません。 ・検診車の乗り降りがあるため、自分ひとりで立てない方や歩けない方は、受診できません。 ・令和6年度または令和7年度に、松本市の肺CT検診を受けられた方は受診できません(無料クーポン対象者、または、前年度の肺がんCT検診の結果で「次年度のCT検診」を受診するよう記載がある場合は受診できます)。

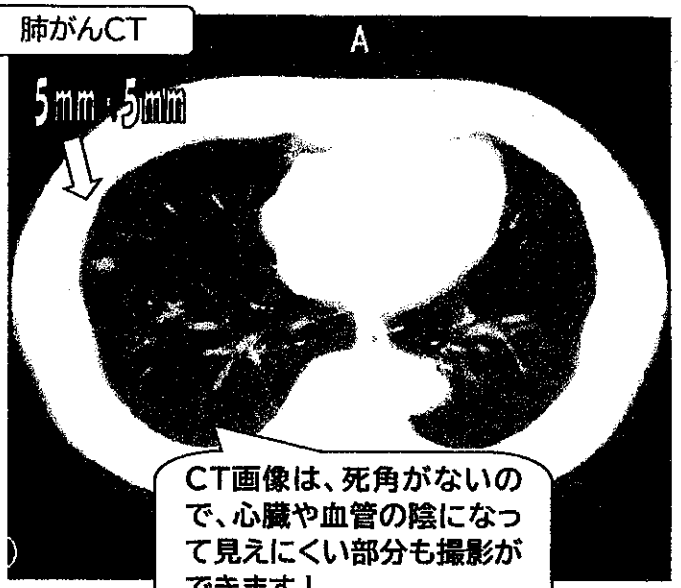
※個人情報については、情報漏洩や不正が生じないよう適正に取り扱います。

裏面あり

肺がんCTと胸部レントゲン

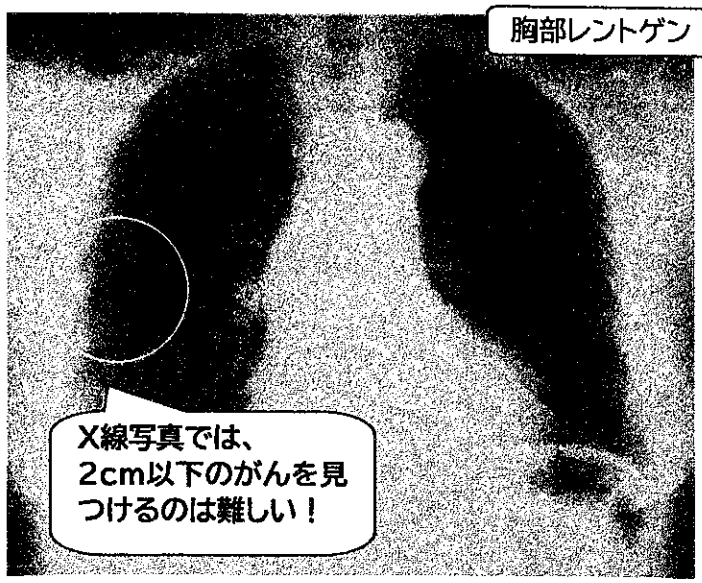
CTは、小さいがん（5mm以上）も発見できます！

肺がんCT



CT画像は、死角がないので、心臓や血管の陰になって見えにくい部分も撮影ができます！

胸部レントゲン



X線写真では、2cm以下のがんを見つけるのは難しい！

3年に1回は、肺がんCT検診を受けましょう



＜託児について＞

「ファミリー・サポート事業」等を利用すると、検診中の託児を依頼することができます。

この事業は、年齢等により子育て支援クーポン（無料：上限あり）が利用できます。利用する際は、事前の登録と利用時の申請が必要です。詳しくは松本市ホームページをご覧ください。

【問合せ先】 松本市ファミリー・サポートセンター事務局 TEL/34-3308 FAX/34-3309
受付時間/月～金曜日/8:30～17:00

無料クーポン券を紛失された方は再発行します。窓口へご連絡ください。

窓口	住所	電話
松本市保健所健康づくり課	丸の内3－7（東庁舎2階）	34－3217
南部保健センター	双葉4－8（なんぷくプラザ2階）	27－3455
北部保健センター	元町3－7－1（ふくふくらいず2階）	38－7677
中央保健センター	中央1－18－1（Mウイング南棟5階）	39－1119
西部保健センター	波田6908－1（波田保健福祉センター内）	92－8001